

5-6 第2次つくば市産業戦略策定支援業務委託仕様書

1 業務委託名

5-6 第2次つくば市産業戦略策定支援業務

2 業務目的

令和7年度（2025年度）以降5年間を想定した、つくば市が取り組む産業戦略の策定支援を行うことを目的とする。なお、「産業戦略の策定」とは、現行のつくば市産業戦略を改訂することを示す。

3 適用範囲

本仕様書は、つくば市（以下「甲」という。）が実施する本業務に関して 必要な事項を定めるとともに、受託者（以下「乙」という。）の履行事項を定めたものである。

4 履行期間

本業務の履行期間は、契約締結の日から令和7年（2025年）3月14日までとする。

5 打合せ

本業務の円滑な進捗を図るため、実施前に甲乙十分協議を行うとともに、乙は、本業務の主旨を熟知し、履行期間中は、必要の都度甲と打合せを行い、意思の疎通を図ることとする。

6 業務内容

下記(1)～(11)に定めるとおり。

(1) 国・県等の動向把握

既存の計画等をもとに、国や県による産業振興の方向性や重点施策等を整理すること。

(2) 先進自治体の事例等情報収集

本戦略策定の検討に有益な情報を、先進自治体の事例より収集すること。

(3) 統計的把握

つくば市における産業の現状や課題を捉えるために、産業構造や地域経済循環、業種ごとの現状などを統計データにより把握すること。

(4) 上位計画・関連計画の動向把握及びつくば市産業戦略の評価

つくば市未来構想及び関連する計画等における産業振興の展開を整理し、本戦略を策定するうえで検討・反映すべき事項を整理すること。また、つくば市産業戦略につ

いて実績を整理し、課題等を策定にあたって反映すること。

(5) 既存調査を活用した実態・ニーズの把握及び分析

つくば市において過年度に実施している産業振興に関わる調査をもとに、企業等の実態・ニーズの把握及び分析を実施すること。

(6) 市内事業者を対象としたアンケートの作成及び分析

市内事業者の景況感や抱えている課題、今後の事業展開に関する意向・期待などについてアンケートの作成及び分析を実施すること。（アンケートの印刷、発送及び回収については、甲が行う。）

(7) 関係機関等ヒアリング

地域産業や各事業者の現状を定性的に把握するため、関係機関 10 団体程度を対象としたヒアリングを実施すること。

(8) 第 2 次つくば市産業戦略案の作成

(1)～(7)までの業務実施結果をもとに、本戦略策定のスローガンや施策テーマ、推進体制を具体化して、戦略案を作成すること。なお、戦略案は、令和 6 年度（2024 年度）に制定予定の「（仮称）つくば市中小企業振興基本条例」を踏まえた内容となるように留意すること。

(9) パブリックコメントの対応

本戦略案のパブリックコメントについて、実施にあたっての資料作成や意見等への回答案の作成、意見の反映などを実施すること。

(10) 策定懇話会等の開催支援

策定懇話会等（全 5 回程度）を開催するにあたり、資料作成や会議運営、議事録の作成を実施すること。なお、庁内外の関係者との意見交換や合意形成を図りながら業務を実施すること。

(11) 第 2 次つくば市産業戦略策定後の推進支援

本戦略の令和 7 年度（2025 年度）以降の実施に向けて、庁内体制の引継ぎや関係機関への周知や普及啓発などを図ること。

7 疑義

本業務の実施に際して乙は、甲との連絡を密にし、本仕様書に記載がない事項及び疑義が生じた場合等、業務の遂行に支障をきたす恐れがある場合は、乙は速やかに甲と協議し、甲の指示に従うものとする。

8 成果品

本業務の成果品は、以下の(1)～(3)のとおりとする。

(1) 計画本編

ア A 4 判の冊子の印刷に要する電子データ 1 式

イ つくば市公式ホームページに掲載するPDFデータ 1式

(2) 概要版

A4判で4C 3つ折の冊子の印刷に要する電子データ 1式

つくば市公式ホームページに掲載するPDFデータ 1式

(3) 資料編

A4判の冊子の印刷に要する電子データ 1式

つくば市公式ホームページに掲載するPDFデータ 1式

9 その他

本業務の成果物及び業務の過程で発生したデータ等は全て甲の所有とし、甲の承諾なくして貸与、公表、使用してはならない。また、成果物に関する著作権等の全ての権利は、甲に帰属する。